

子育て世帯加算の実施状況（市町村別）

令和7年4月1日時点

市町村名		18歳未満の世帯員を帯同して移住した場合の加算	
		実施	加算額
1	宮崎市	○	100万円／人（1世帯1人まで）
2	都城市	○	100万円／人（1世帯3人まで）
3	延岡市	○	100万円／人 ※上限なし
4	日南市	○	100万円／人（1世帯1人まで）
5	小林市	○	100万円／人 ※上限なし
6	日向市	○	100万円／人（1世帯1人まで）
7	串間市	×	—
8	西都市	○	30万円／人（1世帯2人まで）
9	えびの市	○	100万円／人 ※上限なし
10	三股町	○	100万円／人（1世帯1人まで）
11	高原町	○	100万円／人 ※上限なし
12	国富町	×	—
13	綾町	—	—
14	高鍋町	○	100万円／人（1世帯2人まで）
15	新富町	×	—
16	西米良村	○	30万円（又は100万円 △注）／人 ※上限なし
17	木城町	○	100万円／人 ※上限なし
18	川南町	○	100万円／人（1世帯2人まで）
19	都農町	○	100万円／人（1世帯2人まで）
20	門川町	○	100万円／人（1世帯1人まで）
21	諸塚村	○	100万円／人 ※上限なし
22	椎葉村	○	30万円／人 ※上限なし
23	美郷町	○	30万円／人 ※上限なし
24	高千穂町	○	100万円／人 ※上限なし
25	日之影町	○	100万円／人（1世帯1人まで）
26	五ヶ瀬町	○	100万円／人（1世帯1人まで）

△注 東京23区に通算5年以上在住していた方

又は東京圏（条件不利地域を除く）から東京23区に通算5年以上通勤していた方のみ対象

※実施内容については変更となる可能性がありますので、必ず移住前に市町村にお問い合わせください。